

高額医療制度に関する 当院での取り組みについて

当院では、患者さまの医療費負担を少しでも減らすため、
マイナ保険証の有無に関わらず、高額医療制度が利用できるよう
下記の取り組みを行っております。

・マイナンバーカードをお持ちの方

患者さまが、マイナンバーカードを院内のカードリーダーに読み取らせることにより、
高額医療制度を利用できます。

※カードリーダーは、受付窓口と自動再来機の横に設置しております。



・マイナンバーカードをお持ちではない方

保険証に記載されている番号をもとに、当院がオンラインにて所得区分の確認を
行うことにより、高額医療制度を利用できます。

※ 高額医療制度適用後であっても、

医療費によってはお支払い金額が変わらない場合があります。

※ こちらの運用に関して同意されない場合 や

ご不明な点がございましたら IF 受付窓口へお申し出ください。

